



『さくら市気候変動対策推進計画』 の概要について

さくら市生活環境課

計画策定の背景

近年、世界の各地で地球温暖化の影響と見られる異常気象、海面水位の上昇、雪氷の融解などが観測されています。地球温暖化に伴う気候変動により、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まると予想されています。

気候変動対策を巡っては、2015年に国連で「パリ協定（産業革命以降の気温上昇を2度以内に抑える目標）」が合意、国内でも2020年に、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しています。

本市においては、市民や事業者の環境に配慮した姿勢の模範となることを掲げ、市役所内の温室効果ガス排出量削減目標、施策を記載した「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を運用し、地球温暖化への取り組みを行なってきました。

これらの背景を踏まえ、本市内でもさらなる地球温暖化対策への取り組みが加速できるよう、市役所内だけでなく、市民、事業者が排出する温室効果ガスの排出量削減目標、そのための取組みを定めた「さくら市気候変動対策推進計画」を策定いたしました。

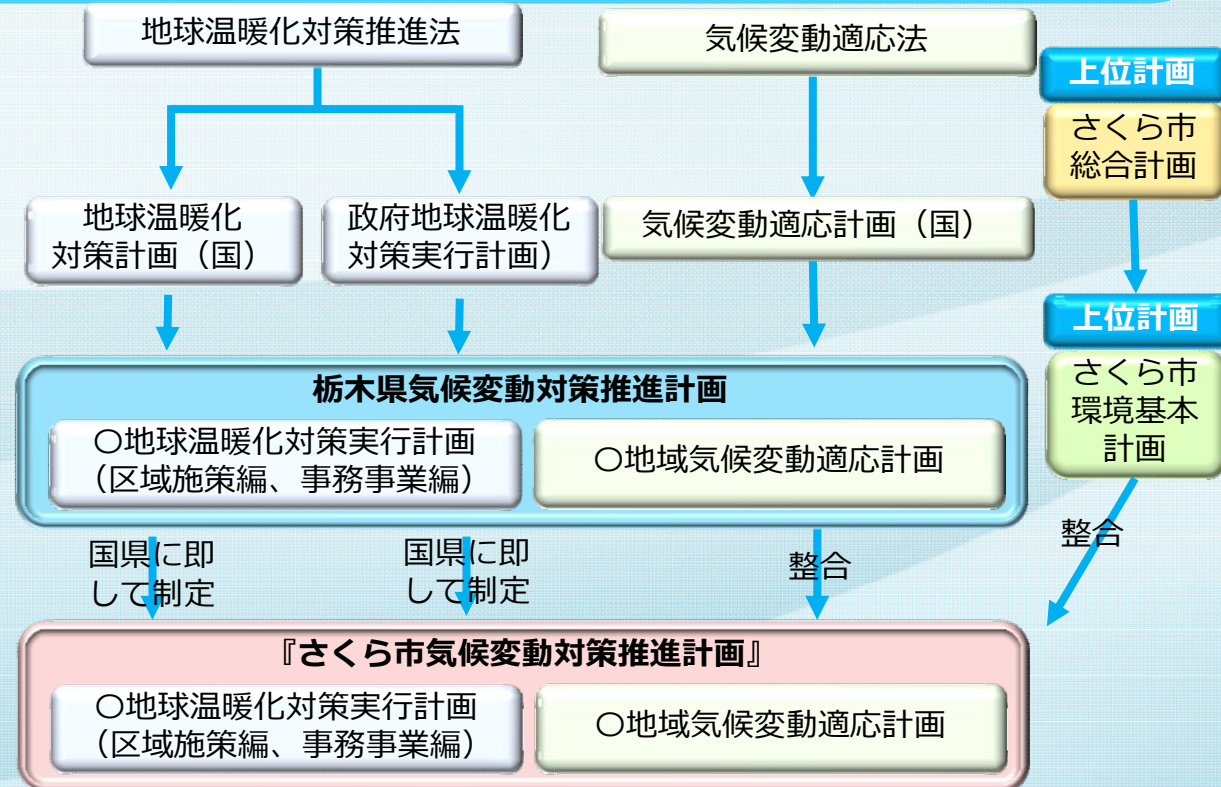
計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化の『緩和策』である「**地球温暖化対策実行計画**」と気候変動適応法に基づく地球温暖化の『適応策』である「**地域気候変動適応計画**」を包含し、二つの計画を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

『緩和策』：温暖化の原因と考えられる温室効果ガスの排出量削減目標、削減のための施策

『適応策』：温暖化による被害を回避・軽減する施策

○計画期間は2024年度から2030年度までの7年間



体系図

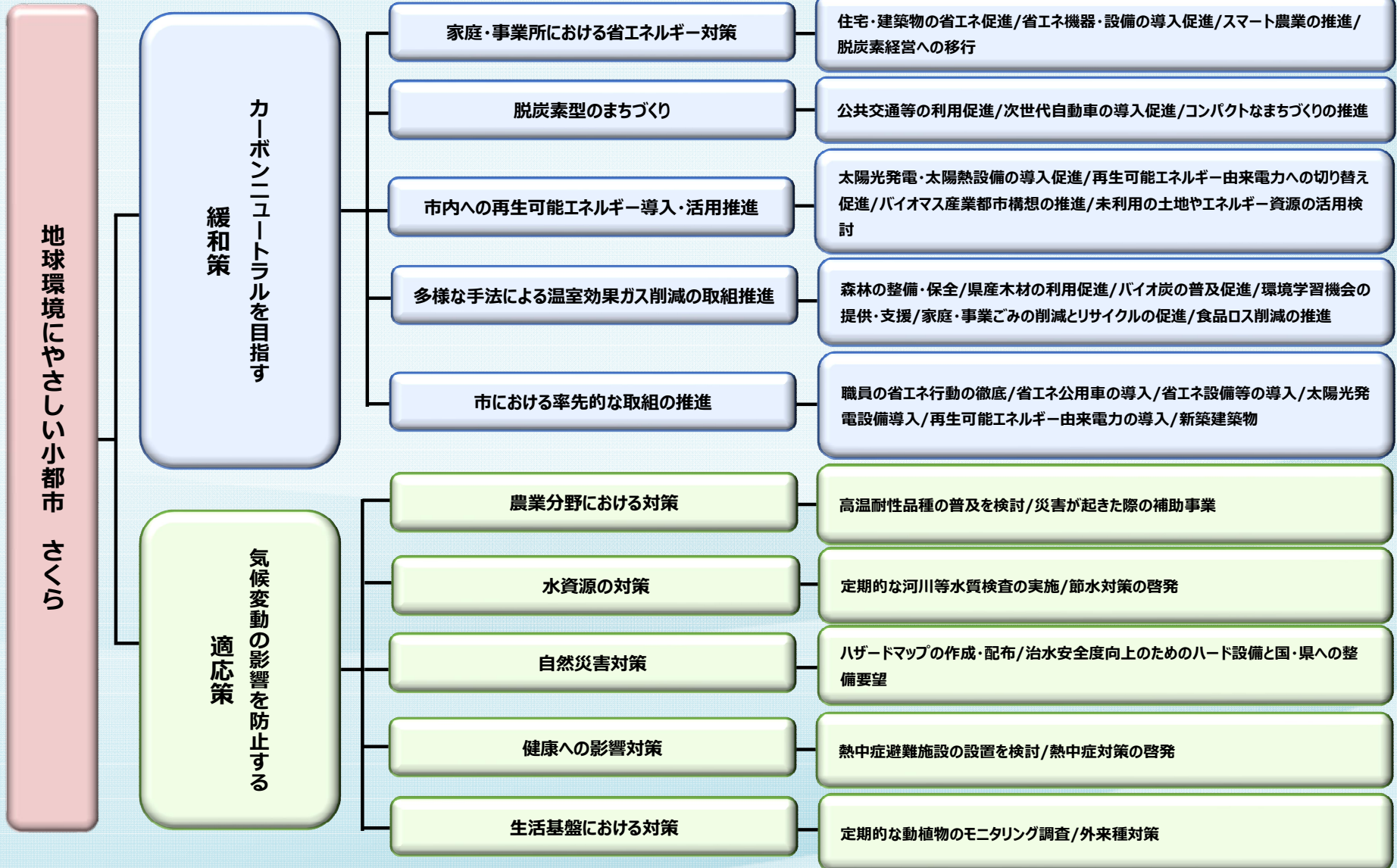
さくら市気候変動対策推進計画

【将来ビジョン】

【基本方針】

【施策】

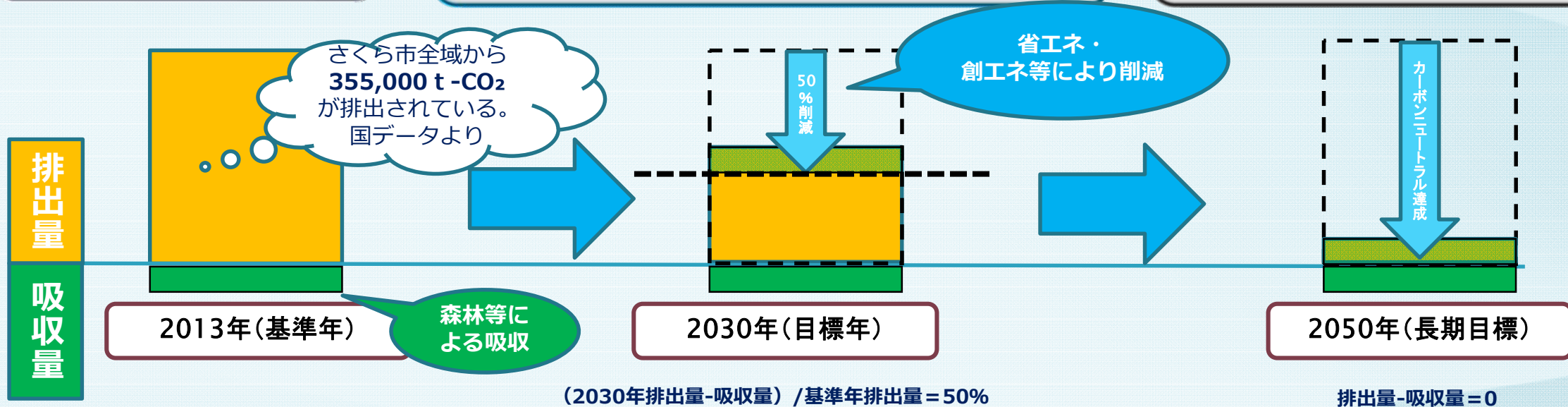
【具体的な取組】



緩和策 (区域施策編)

さくら市内における2030年目標
二酸化炭素排出量を2013年度比50%削減

2050年目標
二酸化炭素排出量実質ゼロ

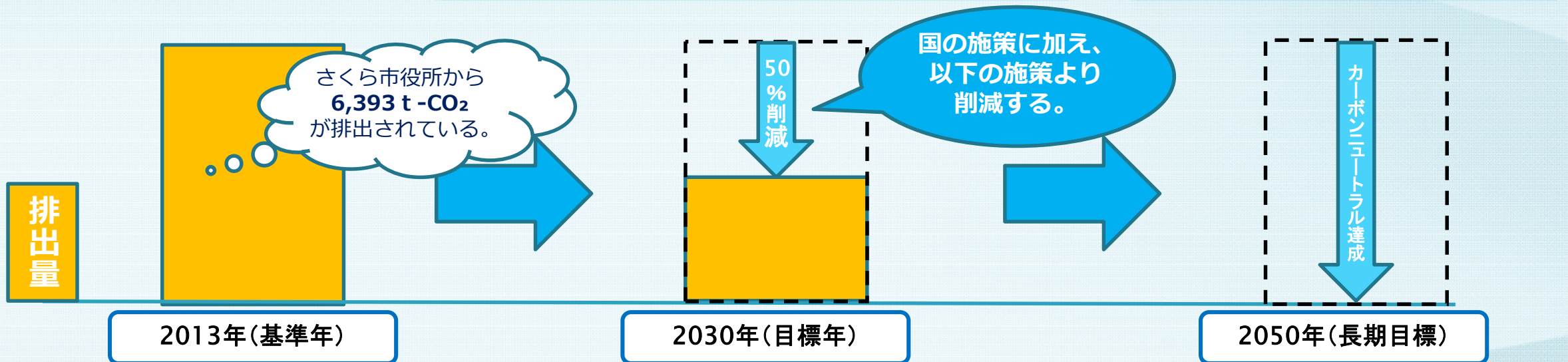


施策	具体的な取組
家庭・事業者における省エネルギー対策	住宅・建築物の省エネ促進/省エネ機器・設備の導入促進/エネルギー消費量の見える化の促進/スマート農業の推進/脱炭素経営の移行
脱炭素型のまちづくり	公共交通等の利用促進/次世代自動車の導入促進/コンパクトなまちづくりの推進
市内への再生可能エネルギー導入・活用推進	太陽光発電・太陽熱設備の導入促進/再生可能エネルギー由来電力への切り替え促進/バイオマス産業都市構想の推進/未利用の土地やエネルギー資源の活用検討
多様な手法による温室効果ガス削減の取組推進	森林・整備の保全/県産木材の利用促進/バイオ炭の普及促進/環境学習機会の提供・支援/家庭ごみ・事業ごみの削減/食品ロス削減の推進/資源の有効活用促進

緩和策 (事務事業編)

市役所内における2030年の目標
二酸化炭素排出量を2013年度比**50%**削減

2050年目標
二酸化炭素排出量実質ゼロ



公用車

新規導入・更新については、**可能な限り次世代自動車**を導入する。

LED照明

2030年までに既存設備を含めた市有建築物に**可能な限りLED照明**を導入する。

太陽光発電

設置可能な市有建築物の**約50%に太陽光発電設備**を設置することを目指す。

再エネ電力調達

2030年までに調達する電力の**約60%**を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。

新築建築物

今後新築を予定する建物は**原則ZEB Oriented**相当以上とし、**可能な限りZEB Ready**相当を目指す。
太陽光発電は原則設置。

具体的な取組	内容(一部)
<p>(全職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 日常業務における省エネ活動 ② 公用車の省エネルギー対策 ③ 省資源の推進 ④ グリーン購入の推進 ⑤ 市民への呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内温度を夏は28℃、冬は20℃を目安として、クールビズ・ウォームビズなどを心がける ・ エコドライブの推進 ・ 3Rの徹底、会議やイベントのごみ発生抑制 ・ 事務用品の再使用・長期使用 ・ ポスター掲示、公共交通機関の利用呼びかけ
<p>(施設管理担当職員向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 運用改善 <ul style="list-style-type: none"> < 設備機器等の保守・点検の徹底 > < 運転の工夫や管理の徹底 > ② エネルギーマネジメントの推進 ③ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED照明を可能な限り導入する。 ・ 新築建築物はZEB Ready相当を目指す。*新築建築物は太陽光発電設備を必ず設置する。 ・ 空調フィルターの清掃・点検の実施 ・ 窓ガラスへの遮熱シート貼付、緑のカーテンの育成等により、日射による夏期の室温上昇を抑制し、空調効率の向上を図る ・ エネルギー使用量の見える化 ・ 手洗いやトイレは水量調整ネジなどにより調整する
<p>(担当部門向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガス排出量の少ないエネルギーの使用 ② 公用車の省エネ対策 ③ 環境保全に関する意識向上等の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガスの排出係数の低い電力の調達を推進 ・ 電気自動車等の次世代自動車の導入 ・ タイヤの空気圧調整等、定期的な車両の点検・整備 ・ 職員向けに環境保全研修等を行う

適応策 (気候変動適応)

気候変動による影響を以下の施策により軽減していきます。



施策	具体的な取組
農業分野における対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高温耐性品種の普及を検討 ・災害が起きた際の補助事業
水資源の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な河川等水質検査の実施 ・節水対策の啓発
自然災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成・配布 ・治水安全度向上のためのハード設備と国・県への整備要望
健康への影響対策	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症避難施設を設置を検討 ・熱中症対策を啓発
生活基盤における対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な動植物のモニタリング調査 ・外来種対策